

ごみ減量と処理費用有料化に関する説明会で寄せられた「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)」に対するご意見の概要とそれに対する回答

○家庭系ごみ処理費用有料化の導入について

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度導入はいつ、どのようにして決定するのか。	皆様からいただいたご意見を検討し、3月に手数料に関する条例の改正を議会へあげ、認められてからの実施になりますので、まだ決まったものではございません。
なぜ有料化が必要なのか。分別を徹底することでごみを減らせると思う。	過去の組成調査の結果から、分別の徹底ができていないことが分かっております。有料化を導入することにより、ごみの減量の意識付けを行うことで、より分別の徹底が促進されるものと考えます。

○瀬戸市における経緯

意見概要	ご意見に対する回答
瀬戸市のごみ減量目標はどうなっているのか。	平成26年度から令和5年度までを計画期間とする瀬戸市一般廃棄物処理基本計画にて目標値を定めております。

○ごみ処理の状況

意見概要	ご意見に対する回答
グラフの読み方について、人口の減少と一人一日当たりの家庭系ごみ量の増加が強調されているように感じる。	グラフは、ごみ量と人口の対比ではなく、実績をまとめたものとなります。1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は別のグラフでお示しておりますとおり、人口が減少している状況でごみ排出量は増えております。これは、ごみの出し方、分け方によるものと考えられますので、今一度ごみについてお考えいただく問題提起をするための資料として作成しております。
令和元年度、令和2年度のごみ量は、コロナの影響があると思う。一人一日当たりの家庭系ごみ量は増加していると判断するのは早急ではないか。	組成調査を毎年行っており、燃えるごみの中に資源化できるものが多く含まれていることから、ごみがなかなか減らない状況です。
瀬戸市と県内でごみ減量が進んでいる自治体の取り組みを比較し、分析したのか。	プラスチック製容器包装の分別収集の他にも、生ごみの堆肥化や剪定枝の資源化といった取り組みを行ない、ごみ減量に取り組んでいる自治体もあります。また、他の市町村でもごみ減量の施策として有料化を行っています。
家庭系ごみ一人一日当たりのごみ量はどのような数字なのか。	ごみの総量を人口で割った数字となります。
瀬戸市の一人一日当たりの家庭系ごみ量が、平成27年度から平成28年度は減少しているが、その要因は何か。	大きな要因はなく、ごみの総排出量が減っており、発生抑制と分別徹底が行われたものと考えますが、令和5年度の目標値に対して、大幅に減らす必要があります。

○ごみ処理経費

意見概要	ご意見に対する回答
ごみが減れば、ごみの収集運搬、処理、処分費用が減るといふことか。	ごみの処理、処分費用は減少するものと考えております。
現在、ごみ処理に係る費用はすべて税金で賄われているのか。	ごみの処理費用はすべて税金で賄われております。粗大ごみは、粗大ごみ処理券を購入していただいておりますので、処理費用の一部をいただいております。
市が集めた資源物の売却益はどのくらいあるのか。	1千万円程度になります。
瀬戸市のごみ処理にはいくら費用がかかっているのか。	本市のごみ処理にかかる経費は9億6千万円程度となります。
晴丘センターは尾張旭市、長久手市と共同で使用しているが、費用負担の分け方はどうなっているのか。	人口とごみ量で換算し按分しており、瀬戸市が一番多い費用負担となっております。

○家庭系ごみ処理費用有料化の実施状況

意見概要	ご意見に対する回答
有料化を実施したところは、すべてごみが減っているのか。有料化以外の要因でごみが減っているということはないか。	減量率は異なりますが、すべて減っています。美浜町、南知多町は有料化と同時にプラスチック製容器包装の分別収集を開始しており、減量率が高いです。
説明会資料で示された市町村は、人口が少ないところが多いようだが、有料化の導入に対して参考とすることは妥当か。	尾張旭市、長久手市を参考にすると、長久手市は、令和5年7月から本市と同じように大の袋を1枚50円に値上げすることを検討中とのことです。尾張旭市は、すでに有料化の検討をしており、現段階では有料化はしないことが決まっていると聞いています。
尾張旭市、長久手市の状況を教えて欲しい。	尾張旭市は平成29年に有料化の検討を実施し、ごみが減っているということで、有料化の実施は見送ったと聞いています。長久手市はすでに有料化を実施しており、令和5年7月から大の袋1枚を50円に値上げすることを検討中とのことです。尾張旭市と長久手市は一人一日あたりのごみ排出量が少なく、本市も同じところまでごみの排出量を減らしたいと考えています。
尾張旭市、長久手市と連携して有料化やごみ減量に取り組んでいるのか。	有料化については、3市が協働して動いているわけではありません。長久手市はすでに有料化をしており、令和5年7月に値上げを検討中、尾張旭は有料化は実施しておりません。
名古屋市は有料化の予定があるのか。	有料化の予定があるとは聞いておりません。

一人一日当たりのごみ量が少ない大口町、幸田町は有料化を実施しているのか。	各市とも有料化を実施しており、幸田町は長年、県内で最もごみ量が少ない状況が続いていることから、今年度から大の袋の値段を10枚150円に下げましたが、住民の意識が変わったのかごみが増えたと聞いています。
--------------------------------------	--

○家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果

意見概要	ご意見に対する回答
有料化を実施すると、ごみは減るのか。減量効果は導入当初だけで、リバウンドするのではないのか。	燃えるごみにたくさん含まれている資源物を取り除いていただき、燃えるごみを減らすという意識を高めていただくことで、実際に有料化を導入した自治体では、大きい袋を使っていた人も中サイズの袋を使うようになったと聞いておりますので、リバウンドは考えにくいと思っています。
有料化を実施した市町村の状況で、前年比だけを見てごみが減ったと判断しても大丈夫か。	有料化を実施した150程の自治体を調査した結果について、平成29年度に東洋大学の山谷先生が調査しており、有料化を実施した自治体では有料化翌年では10から20%の減量がされており、5年後も継続して減量がされているということを確認しています。

○実施時期

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度の導入は、プラスチック製容器包装等の分別を実施した効果のみから判断すべきではないか。	燃えるごみの中には資源化できるものとして、ミックスペーパーなどの紙類やペットボトルなどが含まれていることが組成調査の結果から確認できています。これを資源化し、ごみを減らすためにも有料化の導入を考えており、導入と併せてプラスチック製容器包装の分別を行うことで、さらにごみを減らしたいと考えております。
生ごみ処理機を使用すればごみが減るので、有料化の前に実施してみてもどうか。	生ごみを出す際は、水分を絞っていただければ、それだけでごみ量を減らすことができますが、有料化制度を進める中で検討していきたいと思っております。
有料化の前に、行政が市民の意識改革やマナーの指導に取り組みむべきではなかったか。	有料化に踏み切ったのは、今に始まったことではございません。基本計画内にある施策であり、平成30年度に環境衛生審議会に対し有料化について諮問し、令和元年に各地域で説明会を行ったり、マスメディアを使った啓発を行ってまいりました。その結果、審議会から有料化の導入に向けた答申をいただいております。
瀬戸市一般廃棄物処理基本計画に掲げている「令和5年度 総ごみ・資源物排出量 36,000t」が達成できなければ有料化すれば良いのではないのか。	これまで行政として呼びかけを実施してもごみは減らなかったため、有料化の計画(案)の策定に至っております。
他自治体で行っている剪定枝のチップ化、堆肥化など資源化の取り組みを実施し、それでもごみが減らなければ有料化を導入すべきではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
製造、販売する企業もごみ減量の努力をして、それでもごみが減らなければ有料化すべきではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
瀬戸市のごみ量は平成27年度から28年度にかけて減っている理由を分析し、実践すればごみが減るので、有料化の前に実施すべきではないか。	プラスチック製容器包装や食品ロス、ミックスペーパーなどが燃えるごみの中に多く含まれておりますので、まだ燃えるごみを減らすことができると考えています。
有料化による減量効果と分別による減量効果を検証することが先ではないか。	本市のごみは、紙類の分別徹底などの資源化で10%、新しく実施するプラスチック製容器包装の分別で10%、残りは発生抑制となる食品ロスで10%ごみが減ると考えられます。美浜町や南知多町は有料化と同時にプラスチック製容器包装の分別を実施しており、ごみ減量されております。

○有料化に併せて実施する施策

意見概要	ご意見に対する回答
子どもたちへの教育を通じて、ごみ減量につなげてはどうか。	学校教育についてはコロナ禍でなかなか思うように進めることができていないのが現状ですが、教育機関と連携して進めていくことを検討して参ります。
分別辞書については、早めに配布を行って欲しい。	来年度以降に冊子を全世帯に行き渡るように配布したいと考えておりますので、今の段階ではホームページをご覧いただきたいと思っております。
分別は今後も変更される可能性があるため、冊子で配布する分別辞書を自分で修正、加工できるような仕様にして欲しい。また、現在公開されている分別辞書をエクセル形式でダウンロードできるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
分別辞書は、高齢者でも見やすい配慮をして欲しい。	ご意見として承ります。
分別辞書は、外国籍の市民にも配慮したものにして欲しい。	現在は4か国語に対応できるものを用意しておりますが、対応できるように検討いたします。
瀬戸市は集積所の数が少ないので、増やすなどの整備を行って欲しい。	地域性もあり、道路の関係などで集積所の整備が難しい地域もございます。
ごみ減量や資源化の取り組みをポイント制にして、意欲を高めてはどうか。	市内に同じような取り組みを実施しているスーパーもありますので、ご意見として承ります。
燃えるごみの袋も記名制にすると、マナー向上を図れるのではないのか。	記名制は、燃えないごみ、粗大ごみで実施しておりますので、ご意見として承ります。
プラスチック製容器包装の回収方法はどうか。また、新しい袋が出来るのであれば、値段はどの程度になるのか。すぐにでも実施すべきではないか。	プラスチック製容器包装の分別収集は来年度秋スタートを目指して準備を進めております。詳細は決まっておりますが、資源物の収集日に資源物用の指定袋で回収したいと考えております。資源物として回収をしますため、有料化の対象外といたします。
紙類専用の袋を作ってはどうか。	ミックスペーパーは紙袋にまとめていただければ回収できます。資源共通袋を作っている市町もありますので、ご意見として承ります。
紙おむつの回収、再生を行ってはどうか。	検討を行いましたが、受け入れ先の問題もあり、今すぐに資源化をすることはなかなか難しい状況です。
葉や枝は資源化を検討し、無料で受け取れる体制を整えて欲しい。	燃えるごみではなく、資源化できないか検討していく必要がありますので、他の市町村に状況を聞きながら費用対効果も含めて検討していきます。
生ごみ処理機への補助金制度を整備してはどうか。	以前、瀬戸市でも補助金制度はありましたが、申請数の減少により、制度を廃止した経緯があります。今後、有料化に併せて検討をしていきます。

他自治体を参考とし、生ごみの堆肥化の方法について、簡単に誰もが取り組めるような方法(段ボールコンポスト等)を周知して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
資源物の出し方の見直しを行うべき。紙類を紐で縛ると、紐は燃えるごみとなるので、袋に入れるなどの方法を検討して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
資源リサイクルセンターのような資源受け入れ施設を増やして欲しい。また、24時間体制で資源物を持ち込めることも考えて欲しい。	民間が設置している資源物の回収ステーションもありますが、地域が主体となって回収ステーションを設けている場所もあります。資源分別の徹底をしていくと出す場所も必要かと思いますので、出す場所についても検討を進めていきます。
晴丘センターで焼却する際の余熱利用を拡充して欲しい。	晴丘センターでごみを燃やす際の熱を利用して作った蒸気を有価として売却しています。
分別の種類が多すぎると対応できない。分別品目を増やすことはやめて欲しい。	燃えるごみ、燃えないごみの中から資源化できるものは資源化したいということであり、分かりやすい形で資源化を進めていきたいと考えております。
事業者への過剰包装廃止等の働きかけをして欲しい。	市で回収する予定のプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル協会を介し、リサイクルしていくこととなりますが、メーカー、企業からもリサイクルするための費用が抛出されています。すぐになくなるものではないので、出てきたプラスチックをリサイクルしていくことを進めていきます。

○有料化の対象とするごみ

意見概要	ご意見に対する回答
剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペットにごみ袋を貼付する方法では、袋が盗難にあうのではないか。袋を付ける出し方は安易ではないか。	今は案として、袋を貼り付けるということにしております。袋を貼り付けるのかシールを付けるのか、また、袋に入れて出すのか粗大ごみの取り扱いになることも含めて出し方を検討していきます。
剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペットには、袋ではなく金券シール等を貼付した方が良いのではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
袋に入れずに出すごみ(剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペット)は、どのくらいの量でいくらの袋を付ければ良いか。	今の出し方の1m以内の長さについては変えませんが、どのくらいの量に対していくらの袋を貼り付けるかについては、今後検討していきます。
落ち葉や草については、手数料負担を軽くして欲しい。	草や木も対象除外とせず袋を貼って出すということについては、出し方、金額を含めてこれから検討していきます。
緑化推進のためにも、剪定枝は資源化したり、手数料を安く設定するなど、負担を減らすような検討をして欲しい。	剪定枝や草の資源化は、現状では実施が難しいですが、検討していきます。手数料の設定についても検討いたします。ご厚意で実施していただいている地域清掃については、有料化の対象外としております。
紙おむつについては、手数料は安くなるよう検討して欲しい。	現在の案では公平性を確保するために対象外にすることはしておりません。福祉部門との連携も必要になることと思いますので、しっかり検討していきます。
資源リサイクルセンターへの持ち込みは対象になるのか。	資源リサイクルセンターに持ち込む場合の資源物については、今までどおりです。
燃えないごみはなぜ有料化の対象になるのか。	燃えないごみも晴丘センターに搬入して処理しており、燃えるごみと同じように費用がかかっているため、有料化の対象としております。

○手数料負担の仕組み

意見概要	ご意見に対する回答
手数料の支払い方法はどうか。	袋の販売価格が手数料となりますので、袋を購入された時点で手数料が納入されるものとなります。
有料化で徴収された手数料は税金という扱いになるのか。	手数料として一般の会計に入ります。
袋を一定数無料で配布するような方法は検討しないのか。	県内で2市が無料配布しておりますが、配布にあたり多くの財源が必要であり、他の多くの市町村では行っていないことを確認しております。ご意見として承ります。
有料化の考え方は受益者負担ということで良いか。	ごみを出す人がごみ処理費用の一部を負担することから、受益者が負担するという解釈になるかと思います。

○手数料の設定

意見概要	ご意見に対する回答
設定した手数料金額は、現在の袋代の4倍以上となります。設定金額は妥当か。	全国の実施状況から袋の価格と減量効果の統計資料を参考に、効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しています。また、愛知県内で実施している市町村の状況や長久手市も令和5年7月から50円に金額を変更予定と聞いており、そういった状況を踏まえて決めております。
袋の価格設定は、どの容量でも同じにすべきではないか。45リットルだけ高いのは納得できない。	現在45リットルの袋を使用しているも、できるだけ小さい袋を使用していただくために、少し割高の金額を設定いたしました。
袋の値段を一気に上げるのではなく、減量状況を見て段階的に引き上げることはできないか。	効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しましたので、有料化をしてすぐに価格を変えることは考えておりません。金額を低く設定すると、一時的にごみが減るかもしれませんが、すぐにリバウンドすることが懸念されます。
現在の手数料設定では、45リットルの袋1枚と30リットルの袋と20リットルの袋を1枚ずつ使用した場合の手数料が同じとなり、手数料設定に説得力が無いように思う。	金額だけを見ても、そういった考え方もできますが、ごみを減らすためには2枚使うのではなく小さいサイズ1枚で出さずいただくようお願いしたいと思います。
ごみ減量のためには、もっと手数料を上げて良いと思う。	ご意見として承ります。

低所得者や生活保護受給者も同じ費用負担をするということについて、考えを教えてください。	あくまでも有料化はごみ減量のための取り組みであって、使用する袋を大きいごみ袋から小さい袋に切り替えられるようにごみを減らすことで、費用負担は軽減されるものと考えています。生活弱者の支援については、福祉サービスとの調整の中で解決していく問題と捉え、検討していきます。
税金を重複して徴収しているのではないか。	有料化については国の方針が示されており、全国で約6割、愛知県内では約5割の市町村がすでに実施しているものになりますので、法律に違反するものではないと考えます。

○新しい指定ごみ袋

意見概要	ご意見に対する回答
袋の種類を増やして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
スーパーでレジ袋として購入できるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
特小20リットルより小さい袋を作って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
現在の指定ごみ袋より、袋の強度を上げて欲しい。	厚くなれば袋の値段が上がりますので、コストを鑑みて決めていきます。
燃えないごみの袋について、大40リットルのサイズを大きくして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
カラスに荒らされないような仕様に対策をして欲しい。	ごみ袋の仕様は現在の袋と似たものになると思いますので、カラスに荒らされないような環境整備に努めていきます。
袋に宣伝を入れて販売価格を安くして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
販売単位は10枚ではなく、1枚単位から行って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
令和5年7月から現在のごみ袋と新しいごみ袋が同時に販売されるのか。	両方販売する予定です。7月から新しいごみ袋でお出しいただくことも可能です。
袋の形状を持ち手付きにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
販売価格に消費税は含まれるのか。	税込の価格となっております。
販売時期を2か月前ではなく、もっと早くしても良いのではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
新しい指定ごみ袋に不良品が混ざっていた場合の対応を決めておいて欲しい。	ご意見として承ります。

○有料化の対象から除外するごみ

意見概要	ご意見に対する回答
ボランティアで個人的に実施する地域の清掃については、有料化の対象外となりますか。	ボランティア清掃は有料化の対象外として考えています。地域清掃の袋は市から提供させていただきます。
地域清掃袋は有料化実施後も使用できますか。	使用可能ですが、今のものから仕様が変わることも考えられます。
地域清掃ごみと家庭ごみとの区別が出来る工夫が必要だと思います。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

○手数料収入の使途

意見概要	ご意見に対する回答
手数料収入については、ごみに関することに使うべきではないか。高齢者や障がい者、子どもへの支援は別の予算で実施して欲しい。	有料化で得た収入はごみに関することに使います。ごみが減り、今までごみに使っていた費用で支援施策にも活用できるのではないかと考えて、福祉施策に直接使うものではございません。
手数料収入の活用について、試算結果を示して欲しい。	手数料収入は、ごみの収集や処理、新しい袋の製造や流通、プラスチック製容器包装の収集や処理などの一部にしか充てられないという状況です。
手数料収入を晴丘センターの運営費用に充ててはどうか。	手数料収入は、ごみ処理費用に満たない額となりますので、晴丘センターの建設費用にまで充てることはできないと考えております。
ごみ処理費用の財源がないから有料化をするということではない、という認識でよいか。	財源を補うためではなく、循環型社会の実現や地球温暖化の防止のためにごみの減量が必要であり、効果的、継続的にごみを減らすために有料化の実施に向けて検討しています。
手数料収入の使途を教えてください。	ごみ処理に使う他、ごみを出しやすくするためやカラスによる散乱防止対策などのごみに関することに使うことを検討していきます。
福祉施策に使う予定はあるか。ないのであれば、目先を変えたような記載のように感じる。	誤解を招く書き方になっておりますが、今までごみ処理に使っていた費用で他のことに活用することが考えられるということで、何に使うかはっきり決まったものではございません。
なぜごみ減量や資源化促進の施策に充当するのか。	目的はごみの減量、資源化を推進することです。
手数料の収入は、3億3千万円を見込んでいると、市の負担が9億6千万円から6億3千万円になるのか。	3億3千万円の中には、新たな袋の製造や流通に使用することになるので、そうはなりません。
徴収した手数料は、結局市の財源を賄うことになるのではないか。	福祉の施策については市の財源で行っているものになります。ごみが減り税金を使わずに済む分については、支援施策に充てられる可能性もございます。

○現在の指定ごみ袋の取り扱い

意見概要	ご意見に対する回答
差額を支払うことで、現在の指定ごみ袋と有料化後の新しい指定ごみ袋を交換して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
現在のごみ袋の使用方法として、古布やミックスペーパーを出す以外の方法があれば教えてください。	古布やミックスペーパーを出す時にお使いいただきたいです。
現在のごみ袋はそのまま使えるようにして欲しい。	袋については、新しく制度が変わるタイミングで変更させていただき、処理手数料をお支払いいただかない方については収集不可ということでごみをお返ししたいと考えております。
有料化開始後に、新旧の指定ごみ袋が使用できる猶予期間を設けて欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

現在の指定ごみ袋が欠品する心配はないか。	品切れにならないように管理していきます。
----------------------	----------------------

○市民への周知啓発の徹底

意見概要	ご意見に対する回答
働いている世代は、広報や新聞、回覧版を見ないと思うので、周知の方法を工夫して欲しい。	周知の方法については、まだまだ検討の余地があり、分かりやすく伝える必要があると考えております。
プラスチック製容器包装の分別回収に向けては、出し方等の説明が必要だと思う。	プラスチックの分別についても、説明会を開催できればと考えております。
有料化実施までに、今後も説明会を開催する予定はあるか。	有料化制度が固まった来年度以降で説明会を開催する予定としております。
新しい袋の仕様が決まり次第、袋の見本を回覧版で回すなどして早めに周知をして欲しい。	仕様が決定次第、早めに周知させていただきます。
分別についての周知を分かりやすく実施して欲しい。	事前に市民の皆様へ分かりやすく案内をする予定としております。
外国籍の方への周知については、事業所に出向くなども行いながらしっかり行って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

○不適正排出等の対策

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度を実施することで、不法投棄が増えないか心配だ。市はどのような対策を考えているのか。	不法投棄については、当然懸念はしており、パトロールの強化や監視カメラでの抑止を考えております。有料化を実施している自治体に確認すると、有料化実施後に不法投棄が増えたとは聞いておりません。
ごみ袋の値段が安い他市へごみを持ち込む人や今でも他地域からごみを持ち込まれて困っている。有料化でひどくなるのではないかと心配だ。	他地域から持ち込まれるごみについては、まずは係にご相談ください。すぐに解決できるかは分かりませんが、まずはお話を聞かせください。
不法投棄対策のポスター等をホームページからダウンロードできるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
不法投棄の対策を業務委託で行っている自治体もあるので、参考にして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
不法投棄のパトロールを行政と地域が一緒になって実施したい。	パトロール等に関しては地域の皆様と一緒に活動していきたいと思っております。
不法投棄に対し、罰則を科すことは可能か。	今でも排出者の特定や警察と連携し適正に処理してもらうように努めています。
不法投棄されたごみは地域のボランティアが清掃しているが、有料化実施後はボランティアで実施する人も減ると思う。全て市が対応するのか。	ご意見として承ります。
きちんと分別がされていないかったり、指定袋を使用せずにごみを出すなど、ルールを守らずに出されたごみについて、現在は収集されているように感じるが、有料化後の対応はどうなるのか。	収集できないものが袋に入っていた場合は、収集不可であることを示して、原則ごみを出した人に持ち帰っていただくようにしております。収集業者にもルールを徹底するよう指導していきます。
野焼きが増えないか心配だ。	屋外燃焼行為は不適正な処理になります。環境課に連絡をいただければ、適正処分をするようきちんと指導いたします。

○計画推進に向けて

意見概要	ご意見に対する回答
有料化導入後の効果検証はどのくらいの期間で実施するのか。	毎年実施の状況を報告し、一般廃棄物処理基本計画の見直しに併せて5年間で実施したいと考えております。
有料化導入後にごみ量が減れば、手数料金額を下げたい。	有料化実施後、毎年、制度評価を行い5年に一度見直しをします。現時点でどれだけ減ったらここまで下げるといった具体的な数字をお示しすることは難しいのですが、制度内容をきちんと見直していきます。
今後、手数料金額がどんどん上がるのではないかと心配だ。	有料化の導入に向け市民の意識を高めるための手数料金額を検討したところ、意識付けをするためには50円が十分だと判断し設定しました。
有料化を導入してもごみが減らなかった場合、有料化制度を撤廃することはあるのか。	有料化の取り組みは、市だけで決めたものではなく、環境衛生審議会での審議を経て答申をいただいた上で進めているものになりますので、今後、実績の報告に基づいた制度の見直しについては、ご意見を伺いながら決めていくものになります。
瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の目標値が達成されれば、有料化制度を廃止するのか。	令和5年度の目標値を達成できたらすぐに無料になるものではございませんが、有料化の制度は結果と効果のみで、見直しをすることはお約束ができます。